

会計事務所限定

実務家必修研修

家族信託にまつわる 相続税・贈与税の課税関係

- (1) 家族信託にまつわる相続税・贈与税の課税関係
- (2) 信託を用いた租税回避行為について

※表記タイトルは変更となる場合がありますので、ご了承ください

| | |
|----------|---|
| 日時 | 2019年10月4日(金) 16:00~17:30(受付開始 15:30~) |
| 会場 | 辻・本郷 税理士法人 新宿ミライナタワー事務所 |
| 定員 | 30名 ※先着順のため、お早めにお申し込みください |
| 参加費(資料代) | 5,000円 ※セミナーには名刺をご持参ください 参加費(資料代)はお申し込み後、請求書をお送りいたします |
| 締め切り | 9月27日(金) |



税理士 川口 幸彦 (かわぐち ゆきひろ) 先生

税務大学校研究部教授、熊本国税不服審判所長、
現在税理士法人大手町トラスト所属

お問い合わせ [✉ consuldiv@ht-tax.or.jp](mailto:consuldiv@ht-tax.or.jp)
お申し込み ☎ 0120-730-706 受付: 9時~17時半(土日祝除く)

<https://ht-tax.or.jp/mail/hgj/>
専用サイト

